

やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワーク 参加団体・企業 募集要項

1. 趣旨

外国人が安心して働き、暮らせる山梨県の実現のため、不適切な労働条件での雇用、悪質仲介業者による斡旋等を排除し、全県一丸となって適正な労働環境づくりを推進します。

2. 募集内容・要件

上記の趣旨に賛同する団体・企業の参加を募集します。

ただし、企業及び下記の団体等につきましては、応募要件があります。（別表参照）

- (1) 外国人技能実習監理団体
- (2) 職業紹介事業者
- (3) 労働者派遣事業者
- (4) 日本語教育機関

外国人材に関する全般的な相談は
やまなし外国人相談支援センターをご活用ください！
*ネットワークの窓口とは異なりますのでご注意ください。

在留手続きや雇用、医療、子育て等、様々な日常生活での困りごとについて、多言語で対応している他、県内企業からの外国人材に関する問い合わせにも対応しています。

●山梨県立国際交流・多文化共生センター内
〒400-0862 山梨県甲府市朝気 1-2-2
びゅあ総合1F
TEL: 055-222-3390
<https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai-tabunka/info/sodan/kigyo.html>

3. 参加費

不要

4. 活動内容

- 外国人雇用に関する法令・制度の情報共有や情報交換
⇒ 国や県からの情報をメール等で提供しています
- 労働環境改善のための情報提供（年数回）
⇒ 定期的に勉強会を実施しています
- 参加団体・企業の各種取組の紹介（検討中）
⇒ 県ホームページにて事例集の掲載や、メール等での発信を検討しています

5. 応募方法

山梨県ホームページ（以下 URL）から「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出書類を添えて、下記の宛先までお申し込みください。

（郵送、持参、メール、FAXのいずれも可）

https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/tekiseika_network.html

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課
＜外国人労働環境適正化推進ネットワーク参加申込受付係＞

電話：055-223-1539

FAX：055-223-1320

E-mail：danjo-gaikoku@pref.yamanashi.lg.jp

【参加登録完了までの手順】

- ① 県で申込書を受領後、受領メールを送信します。（←この段階では参加申込未完了です）
- ② 申込内容及び提出書類を確認し、問題がない場合は、参加申込完了メールを送信します。
- ③ 後日、参加登録通知を郵送します。

6. 団体・企業情報の取扱い

ネットワークの活動に当たり県が参加団体・企業から取得した企業情報等につきましては厳重に取り扱うものとし、承諾がある場合を除いて、外部には公表・提供しないものとします。

7. ネットワークに関する全般的なお問い合わせ先

山梨県多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課
＜外国人労働環境適正化推進ネットワーク参加申込受付係＞

電話：055-223-1539 FAX：055-223-1320

E-mail：danjo-gaikoku@pref.yamanashi.lg.jp

対象者	応募要件		提出書類
	その1	その2	
1 企業・法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨県内に事業所があること ○ ネットワークの趣旨に賛同すること ○ 外国人を雇用していること 又は雇用する予定があること ○ 労働関係法令に違反がないこと 	<p>① 技能実習法に基づく優良要件適合申告書を外国人技能実習機構へ提出し、認定を受けたことがあること</p>	<p>【技能実習生3号がいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料（リーフレット可） ・ 誓約書（様式1） ・ 技能実習計画認定通知書の写し
		<p>② 参加団体からの推薦があること</p>	<p>【技能実習生1号、2号が既にいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料（リーフレット可） ・ 誓約書（様式1） ・ 推薦書（様式2） ・ 推薦基準に関する誓約書（様式2-2） <p>【直接雇用の外国人材が既にいる場合】 ※技能実習生を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料（リーフレット可） ・ 誓約書（様式1） ・ 推薦書（様式2） ・ 推薦基準に関する誓約書（様式2-3） <p>【新規受入予定の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料（リーフレット可） ・ 誓約書（様式1） ・ 推薦書（様式2） ・ 推薦基準に関する誓約書（様式2-4） ・ 雇用予定を証する資料（雇用契約書の写し等）

	対象者	応募要件		提出資料
		その1	その2	
2	監理団体 (外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に規定する監理団体)	<input type="checkbox"/> 一般監理団体の許可を受けていること	<input type="checkbox"/> 団体(組合等)加入企業の県内事業所で技能実習生の受入実績があること	【監理団体：一般】 ・ 申込書 ・ 団体概要が分かる資料(リーフレット可) ・ 現在有効な団体許可証の写し ・ 技能実習生受入一覧(様式3)
		<input type="checkbox"/> 特定監理団体の許可を受けていること	<input type="checkbox"/> 団体(組合等)加入企業の県内事業所で技能実習生の受入実績(10社以上)があること	【監理団体：特定】 ・ 申込書 ・ 団体概要が分かる資料(リーフレット可) ・ 現在有効な団体許可証の写し ・ 技能実習生受入一覧(様式3)
3	職業紹介事業者 (職業安定法(昭和22年法律第141号)に規定する職業紹介事業者)	<input type="checkbox"/> 山梨県を本拠として事業許可を受けていること	<input type="checkbox"/> 職業紹介優良事業者認定制度に基づく認定証を有すること	・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料(リーフレット可) ・ 現在有効な事業許可証の写し ・ 現在有効な優良事業者認定証の写し
4	労働者派遣事業者 (労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に規定する労働者派遣事業者)	<input type="checkbox"/> 外国人を対象としていること	<input type="checkbox"/> 優良派遣事業者認定制度に基づく認定証を有すること	・ 申込書 ・ 企業概要が分かる資料(リーフレット可) ・ 現在有効な事業許可証の写し ・ 現在有効な優良事業者認定証の写し
5	日本語教育機関 (出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に規定する日本語教育機関)	<input type="checkbox"/> 山梨県を本拠としていること <input type="checkbox"/> 出入国管理法に基づく日本語教育機関としての告示がされていること	<input type="checkbox"/> 出入国在留管理局からの適正校通知を有していること	・ 申込書 ・ 団体概要が分かる資料(リーフレット可) ・ 名称が記載された告示の写し ・ 直近の適正校通知書の写し

(補足) 対象者が企業・法人の場合

⇒ 要件その1が必須であることに加え、要件その2の①又は②どちらかへの該当が必要となります。